

龍ヶ崎市感染症対策委員会会議録

供 覧			記録者	健康増進課 係長 小島 佐知子		
	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件 名	令和８年度感染症対策委員会会議録					
日 時	令和８年７月２３日(水)午後７時～午後７時４５分					
場 所	龍ヶ崎市役所保健福祉棟２階 健診室					
主 催 者	龍ヶ崎市					
出 席 者	[委員] 村井敏夫委員長、児玉孝秀副委員長、中根正幸委員、伊東寂円委員、石川純委員、石田久美子委員、高橋竜夫委員、星健二委員代理渡辺新氏、中山武委員、鈴木紗知委員、山宮留美子委員					
	[市] 足立健康スポーツ部長、唯根こども未来部長、飯田健康スポーツ部次長、大久保健康増進課長、持丸課長補佐、柿岡主幹、記録者					
欠 席 者	尾形朋之委員					
傍 聴 人	０名					
議事録署名人	中山武委員、鈴木紗知委員					
会議の内容	議 事 (1)委員長及び副委員長の選任について (2)龍ヶ崎市新型インフルエンザ等対策行動計画について (3)本市の感染症対策について					
	発言の内容(要旨)					
事務局	<開会> ただいまから、令和８年度龍ヶ崎市感染症対策委員会を開会いたします。 本日の傍聴人はおりませんので、ご報告させていただきます。 まず、初めに、６月１日付けで委員の改選がありましたので、委嘱状の交付を行います。名簿の順にお名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただき、自席にてお受け取りいただきたいと存じます。					
萩原市長	<委嘱状交付>					
事務局	なお、都合により本日は欠席されておりますが、ＪＡとりで総合医療センターの尾形朋之委員を加えまして、委員の皆様は１２名となります。 委員の任期につきましては、「龍ヶ崎市感染症対策委員会条例」第４条第１項の規定に基づき、本年６月１日より、令和１０年５月３１日までの２年間となりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして、主催者を代表し、萩原市長よりご挨拶申し上げます。					

萩原市長	<市長あいさつ>
事務局	ありがとうございました。次に、事務局及び市の職員を紹介いたします。 <事務局及び市職員紹介> 続きまして、本日は第1回目の会議であり、関係団体からのご推薦による、委員の変更もありましたので、改めて皆さまに自己紹介をお願いしたいと存じます。 <委員自己紹介> ありがとうございました。 続きまして、本日の会議の開催要件をご報告いたします。 龍ヶ崎市感染症対策委員会条例第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができないとなっております。本日は、委員12名のうち、11名にご出席をいただいております、過半数に達しているため、本会議は成立することをご報告いたします。 次に、委員の皆さまに録音についてご案内いたします。 <録音機器等について説明> それでは、会議に入ります。龍ヶ崎市感染症対策委員会条例第5条第2項の規定により、委員長が会議の議長を務めることとなっておりますが、本日は委員の改選後、初めての会議であり、委員長・副委員長が選出されておられません。本来であれば、仮議長を選出し、議事の進行をお願いするところですが、時間の関係上、委員長が決定するまでの間、市長が仮議長を務めさせていただきます。
萩原市長	それでは、議題に入る前に、本委員会の会議録の作成に関してですが、会議録は市議会の公開と同様、龍ヶ崎市附属機関等の会議の公開に関する条例に基づき、一般に公開することとなっております。会議録には、原則として発言者の氏名および発言内容を記載することになっておりますので、委員の皆さまには、あらかじめご了承くださいと思います。 では、委員長・副委員長選出まで、議事を進行させていただきます。 まず、本日の会議の会議録署名人を指名させていただきたいと思います。 署名人は、今回の委員会の会議録を確認し、委員を代表して署名をいただくものであります。本日の会議録署名人については、中山委員と鈴木委員にお願いしたいと思います。お二方、よろしくお願いします。 <両委員承諾> 事務局で会議録をまとめまして、内容を皆さんにご確認いただいた後、お二方には、ご署名をお願いいたします。 それでは、議事(1)「委員長及び副委員長の選出について」です。選出については、龍ヶ崎市感染症対策委員会条例第5条第1項の規定により、委員長・副委員長は、委員の互選により選任することとなっております。 委員長・副委員長についてご推薦等ありますでしょうか。
中根委員	前回の龍ヶ崎市感染症対策委員会においては、村井先生に委員長、児玉先生に副委員長になっていただきました。令和8年度におきましてもお2人に委員長副委員長になっていただきたく、村井委員を委員長に、児玉委員を副委員長に推薦したいと思います。

萩原市長	ただいま中根委員から、委員長に村井委員、副委員長に児玉委員を推薦したいとの発言がありましたが、皆さまいかがでしょうか。
	<委員から「異議なし」の発声>
萩原市長	それでは、村井委員、児玉委員お引き受けいただけますでしょうか。 <両委員承諾> 異議なく、ご承諾をいただきましたので、委員長には村井委員、副委員長には児玉委員を選任することで決定とさせていただきます。村井委員長、児玉副委員長、よろしくお願いいたします。 それでは、委員長が選出されましたので、仮議長の職務は解かさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局	村井委員長は、委員長席へのご移動をお願いします。 それでは、村井委員長に就任のご挨拶をいただきたいと思います。
村井委員長	<委員長あいさつ> 昨年に引き続き、重責を担わせていただくことになりましたので、皆さんご協力よろしくお願いいたします。
事務局	村井委員長、ありがとうございました。 ここで萩原市長は所用のため、退席させていただきます。 それでは、ここからの議事の進行は、村井委員長にお願いいたします。
村井委員長	それでは、議事を進めてまいります。 議事(2)「龍ヶ崎市新型インフルエンザ等対策行動計画について」、事務局より、説明をお願いします。
事務局	<事務局から説明>
村井委員長	ただいま事務局からご説明いただいた内容について、委員の皆さまから、ご質問やご不明な点、ご意見等がありましたら、お願いしたいと思います。 石田委員何かご意見はございますか。
石田委員	新型インフルエンザ等の対策では、県の役割、市町村の役割がそれぞれあり、県の役割として医療体制の確保というのがございます。県知事と医療機関との間で、新たな感染症の発生時における医療提供体制の確保に関する協定（医療措置協定）というのを締結していきまして、茨城県ホームページで見ると龍ヶ崎市内では24か所の医療機関（病院・診療所）や薬局等に協定締結医療機関となっていていただいています。 また、総合的に感染症対策を進めていく上でコロナの経験を踏まえて重要と感じているのが、高齢者施設や障がい者施設、児童福祉施設といった施設における対策で、こういったところに関しては、日常の指導は市町村にやっ ていただいているところですので、市と連携して進めていかないと対応が難しいと実感したところです。今後とも県の役割、市町村の役割それぞれ担いながら、保健と医療と福祉と総合的に取り組んでいく必要があるのではないかなと思っています。今回のこの計画ではそのあたりも盛り込んでおられるので、本日ご出席の委員の皆様とも協力して取り組んでいけたらと思います。
村井委員長	ありがとうございました。 高齢者施設というお話がありましたけれど、石川委員いかがでしょうか。

石川委員	実は、我々の施設でも今年になって新型コロナのクラスターが発生しまして、外部からの感染が考えられました。職員も常日頃から対策をして気を付けていますが、新型コロナが5類感染症になってからマスクをつけずに面会に来る方がおり、感染症に対する意識が低い方がいるというのが現状としてあります。新型コロナが5類感染症になったとはいえ、高齢者施設において感染症がまん延してしまうと本当に命に関わりますし、小中学校といった集団の場でも同様だと思いますので、市民の方に感染症に対する危機意識を持ってもらいたいと思います。
村井委員長	ありがとうございました。 続いて議事(3)「本市の感染症対策について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	<事務局から説明>
村井委員長	ただいま事務局からご説明いただいた内容について、委員の皆さまから、ご質問やご意見等がありましたら、お願いします。
石川委員	事務局にお聞きしたいのですが、龍ヶ崎市内でも海外の方が増えてきていて、個別通知というところで、海外の方に母国語での案内は難しいかもしれませんが、例えばひらがなにするとか分かりやすい日本語にするなどの対応はされているのでしょうか。
事務局	市が実施する予防接種は、大きく分けるとお子さん対象の予防接種と高齢者の方対象の予防接種があり、特にお子さんで外国籍の方が非常に増えております。お子さんを対象とする予防接種では、外国語と日本語を併記した予防接種の予診票を交付するなどして対応しています。英語以外にも今はベトナムの方が増えてきているので、ベトナム語等複数の言語の用意をしています。
村井委員長	その他、ご意見ありますでしょうか。
山宮委員	予防接種事業の中に成人用肺炎球菌と带状疱疹というのがありまして、昨年案内が届き、肺炎球菌の案内も読みながら带状疱疹も受けようと考えていたのですが、肺炎球菌は65歳の最後の日まで、带状疱疹は年度末までということで、3月31日までに受けないと補助の対象外となるそうでした。今年も、助成金の予算を組み込んでいただいたので任意接種として接種ができたのですが、もし可能であれば、市民の方の間違い防止のためにその辺りもお手紙の中に入れていただけると良いと思います。
事務局	定期予防接種は国の予防接種法で対象が決まっております、その中で接種日時点の年齢なのか、その年齢となる年度となるのか、制度により異なりますので、分かりやすい案内ができるよう注意していきたいと思います。 また、今ほど、山宮委員がお話しされたように、带状疱疹については、国の定期予防接種が始まる前に市独自の任意予防接種の助成を開始しており、定期対象以外の50歳以上の方についても接種が受けられる体制をとっております。

村井委員長	委員の皆さま、他に何かございますでしょうか。特にないようでしたら、本日の議事は以上となります。円滑な進行にご協力をいただきありがとうございます。事務局にお返しします。		
事務局	本日は活発なご意見、ご議論をいただきまして、ありがとうございます。 事務局からは特にございませんので、議題は全て終了となります。 なお、本日の議事録について、議事録の原案が完成しましたら、村井委員長、中山委員、鈴木委員に会議録の確認及びご署名をお願いいたしますので、よろしくお願いいたします。 最後に委員報酬について、簡単に説明をいたします。 <委員報酬について説明> 以上をもちまして、令和８年度龍ヶ崎市感染症対策委員会を閉会とさせていただきます。本日は、お疲れ様でございました。		
情報公開	公開	非公開(一部非公開を含む)とする理由	
		公開が可能となる時期(可能な範囲で記入)	年 月 日
令和８年７月２３日に開催の、令和８年度龍ヶ崎市感染症対策委員会の内容については、上記のとおり相違ありません。 令和 年 月 日 委員長_____ 委 員_____ 委 員_____			